

# 会社の視点と労働者の視点

今年も「若い力」をよろしく願います

新年あけましておめでとうございます。今年も引き続き「若い力」の発行に務めてまいりますのでよろしく願います。

では新年早々、労働者の権利について考えてみましょう。

JRK活動、業務研究、お中元・お歳暮や日帰りグルメ等の増収活動、「強制」ではないと分かっているのになぜ、多くの人は必要以上に取組むのでしょうか？

会社発展のためには仕方がない、私たちは雇って貰っているから、会社が潰れないように仕事以外のところでも協力しなければいけない。それが評価にもつながるから……

ところでみなさんは、労働者としての自覚はお持ちですか？

会社と労働者は、持つべき考えが違います。会社は利益の追求、労働者は生活の向上を目的としています。勤務時間外の仲良しボランティア活動や、貴重な賃金をはたいての自爆営業。これらは、利益を第一とする「会社の論理」に基づく施策に他なりません。

一方で、労働者には「労働者の論理」があります。このことを意識していないため、多くの人たちが会社の論理に支配されているのが現状です。もちろん、会社の利益も大切です。ただ、私たちの生活が真っ先に犠牲になってはいけません。

## 労働法を学ぶ必要性

会社の論理に支配されていると、視野が狭くなり、会社の言っていることが世の中の常識であるかのように思えてきます。世の中そんなもの」と見当違いの悟りを開いている方もおられますが……

私たちに必要なのは、悟りを開くことではなく学ぶことです。会社の論理に支配されないための武器として労働法があります。私たちは、生活するために働いているということを忘れてはいけません。自分の身は自分で守る必要があります。労働法なんて何が書いてあるのかさっぱり分からない「法律を知っていても使い方が分からなかったら意味がない」と思われるかも知れませんが、それで結構です。大事なのは、労働法を学ぶという姿勢です。

会社に対して協力するという考えも大切です。しかし、その前提として安定した生活がなければいけません。

生きるために働いているつもりが、働くために生きている状態になっていませんか？



労働組合は何のためにあるのでしょうか？



若い力

第 86 号

2018年 1月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515